

越谷市廃棄物減量等推進審議会
「令和7年度（2025年度）第4回審議会」

日 時 令和7年（2025年）11月25日（火）
午後2時00分から
場 所 中央市民会館 5階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 題 越谷市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

（1）越谷市一般廃棄物処理基本計画の素案に対するパブリックコメントについて

3 その他の議題

4 閉 会

○司 会

ズームによりまして3名、こちらを含めまして、まだ今到着でない方いらっしゃいますが、ただ今10名の参加の方がいらっしゃいます。

越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第5条第2項の規定によりまして会議は成立しております。

それでは審議会開会にあたりまして、浅井会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会 長（浅井）

はい。12月の目前となり、秋の終わり、冬の訪れを感じる日が増えてきました。

今回が第4回目の審議会で、パブリックコメントやアンケートの結果を踏まえての審議となります。

今年度は例年より多い開催でしたけれども、今回で一段落ということになります。

心の中に残りがないように、伝えたいことを、感じたことをぜひこの機会にご発言いただけたらと思います。お願ひいたします。

○司 会

ありがとうございました。

本日の会議資料について。

【資料の確認】

それでは、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第4条第3項の規定によりまして、会長が会議の議長となっていただきます。会議の進行につきましては、浅井会長、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議 長

それでは、皆様よろしくお願ひいたします。

当審議会においては、越谷市審議会の設置及び運用に関する要綱に基づいて、会議の公開を原則としております。今後、会議を非公開とする必要が生じた場合には、審議会にお諮りすることとし、本日の会議は公開することによろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

○議 長

ご異議がないようですので、本日の審議会は公開といたします。

では、傍聴の確認をいたします。本日傍聴の申込みはありますか。

○事務局

本日、傍聴の申し込みはございません。

○議 長

それでは、議事を進行します。

議題越谷市一般廃棄物処理基本計画（素案）についての（1）越谷市一般廃棄物処理基本計画の素案に対するパブリックコメントについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それでは、越谷市一般廃棄物処理基本計画の素案に対するパブリックコメントについて説明をさせていただきます。

今画面に表示されております（1）越谷一般廃棄物処理基本計画の素案に対するパブリックコメントについて、こちらについて説明をさせていただきます。

今年度実施しておりますごみ処理基本計画の中間見直し及び生活排水処理基本計画の策定でございますが、9月24日に開催されました令和7年度第3回越谷市廃棄物一般処理基本計画推進等推進審議会におきまして、委員の皆様からいただいたご意見を反映した越谷市一般廃棄物処理基本計画の素案、こちらを市民の皆様に公開し、その素案に対する意見をいただくパブリックコメントを実施いたしました。

公開した素案につきましては、9月26日に委員の皆様にお送りさせていただいたものでございます。

この画面、ご覧いただきますと、パブリックコメントの概要でございます。募集期間は、10月1日から31日までの1ヶ月間。周知は市のホームページや広報こしがやなど、ここに書かれている方法で行ってございます。

意見の提出は、施設に設置いたしました意見箱への投函や、郵送、メール、ファックス、電子申請で受付をしてございます。

なお、意見箱は、13の地区センター、資源循環推進課、リサイクルプラザ、市役所のエントランス棟にございます行政資料コーナー、合計して16か所に設置をいたしました。

こちらの1番下にあります意見数は0件でございまして、郵送させていただいた素案からの変更はないことを報告させていただきます。

なお、この意見数が0件であったことは、11月7日付で、市のホームページにも更新して掲載をしてございます。

続きまして、画面変わりまして、今後の予定でございますが、本日25日に第4回の審議会でパブリックコメントの報告をさせていただいたのち、12月から1月にかけて計画内の数値ですとか、以前ご指摘いただいた、同じグラフだけど、数字の出方が微妙に違っていたりとか、あとは文言のところでの変換ですとか、その辺の校正レベルかと思ひ

ますが、そちらの方の確認を改めてする校正の作業。それから、バックデータとして資料がありますので、そちらの資料編、こちらの作成を実施いたします。

その後、2月に計画を製本しまして、3月に委員の皆様に配布しますとともに、その内容をホームページに掲載いたします。

越谷市一般廃棄物処理基本計画の素案に対するパブリックコメントについての説明は以上でございます。

○議 長

はい。ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ではまずは僕からなんですかけれど、意見数が0ということだったんですけれども、これは特に不満がないということなのか、それとも、いわゆるこう、パブリックコメントの存在が認知されていないのか、どういう風にお考えなのかなっていうことをお聞かせいただけたらと思います。お願いいいたします。

○事務局

はい、パブリックコメントの認知という意味では、実は、同じタイミングで、公共下水道の計画の方も、同じ期間、同じ方法で、パブリックコメントがありました。

そちらについては確か2件の意見があつてということで、周知というところではもつと色々な方法はあるのかもしれませんけれども、同じやり方をして片方については意見があつて、もう片方については意見がなかったというところでも、周知であるとか、あとはその不満点、そういうところについては、特に今回に関してはそこまでヒットする、そういう状況ではなかったのかなと考えております。

以上です。

○議 長

ありがとうございます。では、それを踏まえてなんですか、今後こういったことを続けていくにあたって、コメントを集め、増やす、集めるにあたってはどういった方法があるかなという風に、何か考えがあるようでしたらお聞かせいただけたらと思います。

○事務局

はい。まず計画については、この年度で中間見直しを行って次の5年間というところですので、こういったパブリックコメントのような形でというのはなかなか難しいのかかもしれません。けれども、例えば今色々な意見を市の方にいただくケースもありますし、例えばこういう審議会の場で、これこれに関してはどうなんでしょうか、というようなお話をいただけるチャンスもあるのかなと考えております。

ですから、特に何かしらその意見を受け付けないということは全然なくて、新しいその計画もそうですし、通常のものであっても、内容、色々な意見をいただけるということに関しては、こちらは常にオープンにしてございますので、様々な形で意見をいただければ、そちらの方は参考にさせていただきながらというところになるのかなと考えております。

以上です。

○議 長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

○委 員（富沢）

結構市民の方でごみに関する関心をいっぱい持ってる人もいらっしゃるんですけども、なかなかこういう場には出てこないので、そういう関心のある人たちを集める緩やかな会議みたいなもの、井戸端会議的なものをやったら、もっといろんな意見が出てくるのかなと思います。そういう方がみんな意見が出るんですよね。私も審議会なんてちょっと難しいなと思う気持ちがあるので、できれば今後こういうことをやるときに、もうちょっと緩やかな会議を開いてみたらどうでしょうと思います。

○事務局

はい。まず審議会、そういう場では、課題もありなかなか意見として出にくいかと思います。その辺は意見として参考にさせていただきながら、色々なそういう意見の集まり方はあるかと思いますんで、色々参考にさせていただければと思います。

○委 員（須田）

須田です。パブリックコメントを地区センター13か所に出されてるんですけど、私も出羽地区センターに2ヶ月に1度ほど行ってみますけど、気づかないんですよね。なので、パブリックコメントっていうこのやり方自体知らない人がいっぱいいるとは思うんですけど、地区センター行っても気づかないっていうことは、その気づかせする方向にもうちょっとなんか工夫があってもいいのかなという気はします。

そうすると、こういう意見募集してるんだって、この存在がわかれば誰か出してくれるかもしれないんですよね。町内の回覧でさえ、ハンコは押すけど見てないって人いっぱいいるんで、中に気づかない人がほとんどなんですからね。その気づかせる方法がいるかなという気はします。

○事務局

ありがとうございます。先ほどお話をあった通り、自分たち以外にも下水道の方も同じタイミングで計画策定があって、おそらくパブリックコメントっていうのは結構いろん

なその計画策定ですかそういったもので、割と頻繁にあると思うんですけれども、逆に言えば、頻繁にあればあるこそ、なんなく置いてあるなっていう形で、ちょっと目立たないというのは、須田委員さんのお話の通りなんだと思うんです。

特に、地区センターの場合であれば、いろんな展示物であるとかそういったもので、それぞれの地区センターで制約は多少あるのかもしれませんけれども、今回、パブリックコメントやる上で、地区センターの所長会議という場があって、そこでパブリックコメントのお願いはしたんですけども、今みたいな、少しでも分かるようにもっと目立つような工夫はできないかなというのは、折を見て、所管課の方にも伝え、その辺お話をさせていただければと考えております。

以上です。

○議 長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。他にご質問はございませんか。ないようでしたら、次の議題に移ります。

5のその他について、事務局より何か報告はありますか。

○事務局

はい。その他でございますが、今画面に表示されております越谷市廃棄物減量等推進員制度の見直しにかかるアンケート結果について報告をさせていただきます。

こちらの方は資料を送ったところがあるんですが、ちょっとグラフのところで数字が微妙に違っていたところがありました、ごめんなさい。その部分がありましたので、今回表示されます資料をお配りします。そちらもご覧になっていただければと存じます。

はい。まず本市におきましては、集積所へのごみが適正に排出されるよう、推進員様の活動によりましてごみの分別が不十分な集積所の情報を提供いただく。その方法以外に、リサイクルプラザに電話やメール、もしくは来場いただいたケースですとか、そういうところで連絡をいただいて、担当の職員が現場に足を運んでごみの分別や排出についての注意を行う方法。大きくこの2つの方法で集積所へのごみが適切に排出されるよう努めているというところでございます。

本年の7月の審議会におきまして、ごみの15分別が定着している、もしくは高齢化ですか廃棄物減量等推進員の確保がなかなか難しいというところがあり、推進員制度につきまして一旦休止をしてはどうでしょうという意見をいただいたところでございます。これを受け、推進員制度の今後のあり方などにつきまして375の自治会にアンケートを行いまして、334の自治会から回答いただいたものでございます。

まず1つ目、ごみの分別について、「正しく分別できている」こちらが61パーセントとなりました。

2つ目の、推進員の推薦選出については、「選出に困ったことがない」というのが38パーセントあった一方で、「選出に困ったことがある」の43パーセント、「選出することができない」の19パーセント、合わせて約6割が選出にちょっと困難をきたしている状況であるというところが結果でございました。

3つ目、推進員の今後については、「一旦休止しても良い」の41パーセント、「分別が正しくできていれば一旦休止しても良い」の38パーセント、合わせて約80パーセント、約8割が、一旦休止というところに理解を示したというような結果になりました。

次のページ以降は、記入をいただいたご意見、こちらを掲載してございます。詳細な説明は、割愛をさせていただくけれども、やはり高齢化ですか人手不足、あとは独自に活動を行っている、収集の作業員が集積所パトロールして市への報告を行うという方法もあるんじゃないかというような意見がございました。

なお参考といたしまして、令和4年度から6年度までの、推進員さんからご提出いただきましたごみ集積所の排出状況報告書、そちらの結果、紙で今お配りしています。ごみの分別については、「正しく分別している」が、大体各年度とも85パーセントを超えるぐらいとなってございます。

アンケート結果の説明につきましては以上でございますが、この結果を受けまして、推進員制度の今後のあり方などについてご意見をお聞かせいただければと存じます。

なお、仮に一時休止となる場合は、推進員からの連絡の代替として、電話やメールなどによる連絡方法、こちらを周知することで、従来と同様、集積所の状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

はい。ただ、今の報告についてご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

では、まず僕からなんですけれども、1のごみの分別について、「利用者以外の排出あり」というのはどういった傾向のある地域でしょうか。いわゆる隣接している自治体からのごみの流入なのかどうなかつていうことなんですが、いかがでしょうか。

○事務局

アンケート結果の、ごみの分別についての1番目の円グラフの19パーセントのところ、「利用者以外の排出あり」。この辺の地域の状況はどうかっていうお話なんですが、ごめ

んなさい、何かっていうところまでは手持ちのものがない状況です。

ただ1つあるのは、これは自治会を対象に話をしているというところはありますんで、例えばその自治会の中で、通りすがりだつたりとか何か通勤途中とかで、本来住んでるところじゃないところの集積所にごみを出しているというような話が自治会の中である程度あつたりとか、その自治会の中にも集積所はいくつもありますから、多分そういうような話を聞いているところからすると、こういうパーセンテージで約2割ぐらい利用者以外の排出ありと出てくるのかと思います。

もう1つの、4年度から6年度までの推進員さんのところは、85パーセント以上正しく出てますというのは、あくまで推進員さんでその置き場の現場を見て、これがちゃんと出てるのかっていうところなので、おそらくその過程として、どこから人が収集にそのごみを置いたのかっていうところまでは、おそらく推進員さんでなかなか分かりにくいところがあって、その辺が差としてはあるのかなと考えます。

利用者以外の排出がどういう形で、分析まではできていないのが現状でございます。

○議長

わかりました。ありがとうございます。あと、4年度と5年度以降で見比べると急増しているような感じなんですかけれども、これもなんか理由はわかったんですか。

○事務局

はい。多分、この4年度については0.1パーセントで、5年度、6年度に関しては1.3パーセントという状態になっているんで、そこは増えてるんじゃないでしょうかというお話なんだと思います。

これも、推進員さんは終始、その置き場を見張っているわけではないと思うので、0.1パーセントから1.3パーセントに二か年なっているのは、こうですっていう分析がないのが現状でございます。申し訳ございません。

○議長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○委員（増澤）

よろしいでしょうか。増澤です。まず最初にですね、私、この1月にこの推進員制度について、自分が数年間経験したことを踏まえましてお話をさせていただいた記憶がございます。その時は私なりの感想を意見として申し上げただけなんですが、夏頃でしたか、やはり何の音沙汰もないっていうか、反応もなかったんで、この場でもって、その後いかがでしょうか、なんかお考えございますかという、追加というか追っかけの質問っていうか、意見を言わせていただいたんですね。

そうしましたら、市さんの方から、今ちょうどタイミング的にもこの推進員制度を考える時期も来ているようなこともあるから、一度自治会さんに、これは、推進員制度は自治会からの推薦でもって、私ども推進員に、仕事というかそういうものをやらせていただいているということから、自治会に振ってみようというお話を、そうですね、7月にいただいたと思います。

7月が1日ですか、そして、8月の26日に、やはりこの会でもって市さんの方から、実は、7月にお話した自治会さんの方にちょっと投げかけてみましょうということの中間報告をいただいたかなと思います。

その中で、中間報告として、79パーセントの自治会が、見直す時期じゃないかという意見がありましたと、アンケートを取った中間報告ですね。そして、21パーセントの自治会が、今まで通りでいいよ、推進員制度の一旦休止は反対だよという声がありましたという報告を8月の26日でしたか、この席でいただきました。

せんだっての金曜日ですか、メールを、今日ここに出ています表をと、それから意見、こういったものをいただきまして見ましたところ、ちょっと先ほども話題になりましたけれども、いわゆる推進員のちゃんと分別ができるよというその評価と、それから300のうちの200いくつもその自治会からは分別が61パーセントですか、いわゆる2割近くの落差があるんですね。

これは一体どういうことかなと思って、私なりにこの3日間、こう考えてみたら、やはり推進員っていうのは、決められた集積所を定期的に見回って、分別されて、されてないなっていうのを直に見た結果を、3ヶ月に1度の報告書に記載され、ところが、やはり200数十の自治会さんに投げかけた結果は61パーセントっていうことですから、これは自治会さんとしては、こういうアンケートに対して、正しくやってるかやってない、分別されてるかされてないかっていうのは、その自治会の推進員に聞いた上で自治会長さんがアンケートに答えたのかどうか、これ分かりませんけれども、あるいは自治会長さんのお考え、あるいは周りの方の、役員の方のお考えというものを加味してアンケートに答えた結果が61パーセント。ですから、どっちがあれかなと思うと、私の経験から言うと、やはり正しくというか、分別されている80数パーセントの方が信憑性があるのかなと、こんなように思ったんです。

あともう1つ、この表で見ますとね、利用者以外の排出ありというのが、これが推進員からの報告と、それから自治会から、自治会長さんからですか、からの報告の数字がだいぶ違っているわけですね。これを、どんなものかなと思った時に、やはり私の経験からして、推進員制度の、推進員の方の方を持つわけじゃないけれども、これは実態に

即しているんじゃないかなという風に思った次第です。

そういったことから、自治会の、ここで一旦休止してみたらいいんじゃないかなという方の考え方にも私も賛成しているわけなんですねけれども、この場でですね、委員さんのいろんなお考えをお聞かせいただきてまた判断にしたいと思っていますけれども、私の今のところは以上でございます。

○事務局

ご意見ありがとうございます。今お話をいただきました自治会長へのアンケート結果のパーセンテージと、あと推進員さんからの数字の乖離ですね、こちらについてなんですが、このアンケート結果が出た際にですね、直接担当している職員の方に、数字の乖離が出るということで確認をしました。

あくまでも推測の範囲なんですねけれども、まず推進員さんからの報告、これについては、推進員さんのそれぞれのごみの集積所回って出した正確な数字になります。これは利用者以外の排出についてもそうですし、正しく分別できたようなパーセンテージについてもそうなります。

これに対しまして、自治会長へのアンケートにつきましては、可能性としては、こう感覚的なところで回答いただいている部分もあるのではないかということでございました。

1つの自治会にはですね、複数の推進員さんがいらして、さらにその1人の推進員さんがたくさんの集積所を管理されているというところがございまして、もしかしたらその自治会の中には1つ問題があるところがあるとですね、それイコール指定日、自治会長へのアンケート結果で言う指定日以外の排出ありの方に回答が出てくるだとか、そういうふたつの可能性も考えるではないかということでございました。

担当としましては、繰り返しになりますが、そのごみの排出状況の正確な数値としましては、この報告書ですね、推進員さんからの報告書の内容が現在の実態に近いのではないかというような回答がございました。

○委 員（中田）

中田と申します。1つ質問と1つ私の意見なんですが、質問はですね、この令和4年から令和6年のこの回答数っていうのは、これは、すいません、人数なんですか。それとも件数なんですか。そもそも何の数字かよくわかんないので教えていただきたいんですけど。

○事務局

はい、お答えいたします。こちらは延べ数になりますて、その四半期ごとに回答、その調べたごみ集積所の数を回答していただきまして、それを合算した数字となってお

ります。

○委 員 (中田)

ありがとうございます。私の意見というのは、自治会の方へアンケートを取られたその1番目ですが、これ複数回答の上でこの割合を出してるわけですけども、正しく分別できている254を回答いただいた334で割ると、76パーセントの自治会が正しく分別できているという風に認識してもいいんじゃないかなと思うんですね。

正しく分別できていて、なおかつ指定日に出したり、利用者もあるっていう風に多分出していると思うので、基本的には334に対して254の自治会が正しく分別できているとすれば、76パーセントの自治会がそのように評価っていうか判断していくというふうに読み取ってもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○事務局

はい。ご意見ありがとうございます。はい、今おっしゃっていただいたところでも、解釈ですね。そちらもあるかと思います。ありがとうございます。

○議 長

他いかがでしょうか。

○委 員 (会長)

僕からなんですけれども、その推薦、選出について「困ったことがある」の意見が多かった地域と「困ったことがない」の地域で何かしらの傾向ってあったんでしょうか。

○事務局

はい、地域的な傾向、その辺までは手持ちのものがないので、どうかというのは、例えばなんでしょう、人口が多いところだったらこうだよ、人口が少ないとこだったらどうだよとか、市街化区域とか市街化調整区域とか、そういうとこだったらどうだよっていうのが、データ上、口出しでできればよかったですけども、そこら辺までは持ち合わせていないのが現状でございます。ごめんなさい。

○議 長

はい、他いかがでしょうか。

では、それらを踏まえまして、この推進員制度について、継続でいくのか、見直していくのか、皆さんの現時点でのご意見をいただけたらと思います。

○委 員 (須田)

すいません、ちょっとよろしいですか。非常に私の認識不足なんんですけど、今私がいる自治会で誰が推進員をやってるか、私知らないんですよ。

自治会長がそういう話をしているとか言って、聞いたことがなくてですね、その存続すべきか否かっていう判断もできないという状況なんです。自治会長に聞くと、逆にやれとか言われると嫌だなと思い、聞けないっていうのも本音なんですけど、そういう自治会って少なくないですか。

○事務局

すいません、お待たせいたしました。はい。現在ですね、自治会が375自治会あるのに対しまして、その中で選出いただいている自治会は267団体でございます。パーセンテージで換算しますと約71.2パーセントですね。はい、そういう状況でございます。そういうところで、こちらの推進員さんにつきましては可能な範囲でお願いしているところでございまして、すでに難しいところについては出していただいてないというような状況でございます。

以上です。

○委 員（富沢）

私も初期の頃、推進員をやってたんですね。やっぱり何か所か回って、ちゃんと守られてるところは守られてる。守れないところはいつも同じところなので、それは推進の人が注意するとかじゃなくて、やっぱりみんな自治会全体で話し合わないといけないのかなと思うんです。守られてないからって言って、見つけた時に注意するのも、やっぱり何かこうトラブルが起きたりとかはあって、ちょっと怖くて言えないという、そういう市民感覚もあると思う。そんな厳しくはしてないですけども、守られてないところを行政の方とご連絡を取り合って、それで行政の方にも力をいただいて、みんな守っていただくように努力する。

それで、これだけ「正しく分別できている」が多いし、もう推進員も何年も大分経つていて、ちょっとマンネリ化してるところもあるのかなと思うんで、もうなくてもいいのかなって私は思います。

○議 長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委 員（並木）

並木と申します。今日は遅れてしましました。

私は、ここに来るのは商工会議所の方の選出で来るので、やるやらないの返事はちょっとできかねる、すいません。以上です。

○議 長

他意見ある方は、いかがでしょうか。お願ひします。

○委 員 (中田)

意見ではなく、またこれ質問になるんですが、先ほどのお話で推進員を出している自治会が267っていうお話でした。この3番の、休止してもいいとか休止に反対とかっていう答えが332自治会から出ているわけですけども、そもそも推進員を出している267の自治会はどういう意見なのかなっていうのもないと。

出してないところは、そもそも出せないのか、出す必要がないのか。多分、もう出さなくていいっていう答えの方へよると思うんですけど、267自治会がこの4つの選択肢の中でどれを選ばれてるかっていうのは、色々考えるにあたって、ちょっとあった方がいいんじゃないかなと思いました。

○事務局

そうですね。そのところを分母にした割合というのは、こちらも存じてないところもあります。データがありますんで、改めてどういう状況か集計はしたいと思います。

○委 員 (中田)

その上で、個人的な意見ですが、申し訳ありません、私はこちらの市民ではないので、軽率に継続がいいとかやめてもいいんじゃないかなっていうのはちょっとと言う立場にはないので、すいません。

○議 長

他いかがでしょうか。お願いします。

○委 員 (嘉指)

嘉指と申します。こちらの審議会に参加させていただくのは最近なので、私の方から休止するしないというのは、差し控えさせていただきます。

○議 長

他いかがでしょうか。お願いします。

○委 員 (松永)

松永と申します。私は市民なんですけれども、この推進員制度というのがあること 자체を、この審議会に出て初めて知ったようなことなんですね。ということは、こちらのアンケートの結果を大体踏まえたら、市民が普通は、私にしてもきっと隣の方にしても、多分この推進員制度っていうのがあること自体、知ってる人の少ないということは、なっても支障がないんじゃないかな、私の率直な意見でございます。

○議 長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委 員 (並木)

すいません、じゃあ私も市民なので少し意見を。

先ほど中田委員からあった、その267自治体の意見はどうなの、というところで、今私がいる自治会の中で結構分別はできているんだと思うんです。たまに変なやからいいますけど。ただ、それが推進員の努力の成果なのか、住民の努力の成果なのかは正直私にはわからないです。

ただわかるのは、たまに汚してあるのを掃除するのは当番の人ですよね。なので、何が言いたいかっていうと、1番推進員のことをご存じなのは市の方々だと思われます。皆さんが推進員のおかげで綺麗になってるよと思われるんであれば必要でしょうし、いや、市民自らの行動によって綺麗になってると思うよってことであれば廃止してもいいのかなということだと思います。

ですから、まずその辺の分析で指針が出ると、判断してくれって言われる方もしやすいかなと思うんですけど。以上です。

○事務局

はい、ご意見ありがとうございます。267自治会の分析につきましては、すいません、一旦持ち帰らせていただきまして、次回以降の審議会の時にまたデータの方を示しさせていただきまして、そこで改めてご意見の方伺えればと存じます。

ありがとうございます。

○議長

他意見はございますか。

○委員（長森）

埼玉県環境科学国際センター長森です。聞こえてますでしょうか。

すいません、推進員さんの意義ということで今聞いてて、やはり最近だと、先ほどのご意見でもありました、誰かが注意するということは非常に難しいのかなという風に思っています。

先ほどの話の中で、推進員の報告書が年に3、4回提出されてるっていう、お聞きしてそういうのは私も知らなかつたんですけども、そういうのは報告書を何かうまく活用されてるのかどうかなっていうのをちょっと市の方に聞いてみたいなと思いました。

すいません。以上です。

○事務局

はい。お答えいたします。報告書の方は活用しております、報告書の中で問題があるという風に上がってきたところについてはリサイクルプラザの方でパトロールをしております。

こちらですね、市の方でパトロールをするそのきっかけになるものなんですけれども、今、その推進委員さんからの報告と、あとは電話、それからメールでいただくことがあるんですが、大きな割合ですと、推進員さんからの報告は約1割、残りはほとんど電話で直接いただきまして、実際、そのパトロール等で解決のために努めているというような状況でございます。

以上でございます。

○委 員 (長森)

はい、ありがとうございました。推進員さんの活躍がかなりされてるのかなっていうのが伝わってまいりました。どうもありがとうございました。

○議 長

他にご質問等はいかがでしょうか。ないようでしたら、以上を持ちまして議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

○司 会

はい。議長、ありがとうございました。

本日は、傍聴の方もいらっしゃいませんので、議題、そしてその他終了いたしまして、こちらの内容につきまして、本日、第4回推進審議会につきましては全般終了ということになります。

その交通事情等で今日欠席のお方もいらっしゃいましたが、皆さんご参加いただきまして誠にありがとうございました。

では、以上を持ちまして第4回推進審議会、終了といたします。

本日はどうもありがとうございました。